

◆ 大阪国際大学 現代社会学部 法律政策学科准教

中山 実郎 (なかやま じつろう)

○ 略歴：

東京都出身。明治大学大学院法学研究科修了。産経新聞社勤務を経て、現在大阪国際大学・現代社会学部・法律政策学科 准教授。

専門分野：民法、消費者法。

○ 講演題目：

「身近な危機管理、消費者法の知識」

○ 講演概要：

今回は皆さんと一緒に消費者問題とくに悪質商法について考えてみたいと思います。消費者問題とは、商品やサービスの取引から派生する問題（マルチ商法、欠陥商品、偽装表示、インターネット上の問題、高利金融など）の総称です。この消費者問題の中でとりわけ悪質とされるものを一般に悪質商法と呼んでいます。

悪質商法は法の網を潜り抜け、私たちの生活を脅かす存在です。悪質商法に対処するにはまず法律の知識が必要です。

実際、法律と聞いただけで敬遠してしまう人も多いかと思います。興味をもって詳しく調べたり、専門に学んだりする人は余り多くないのが現実です。そのため、無意識のうちに法律に触れる行為をしてしまった、また思わぬ被害に遭ってしまったという人が世の中には沢山います。

日頃から身近な法律について関心をもって接していただくために、今回は具体的な事例を中心に、簡単なクイズを盛り込んで進めていきます。